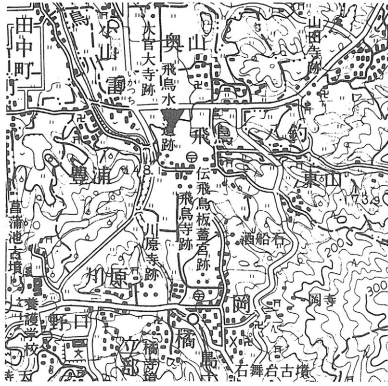


# 奈良・石神遺跡 いしがみ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 一 第一三次調査 二〇〇〇年(平12) 一〇月～  
二〇〇一年二月、二 第一四次調査 二〇〇一年  
七月～十二月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直・田辺征夫
- 5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

石神遺跡は飛鳥寺の西北水落遺跡の北に接する。七世紀を中心として、計画的に配置された建物群が稠密に分布する。特に七世紀中頃の遺構は大規模で最も整っており、斉明朝の公的饗宴施設であるとの見方が強い。須弥山石と石人像が発

見された東南の地点を皮切りに一九八一年に調査が開始され今回で一三次・一四次目となる。

調査地は石神遺跡の既往の調査区では最北部に位置している。従来の調査では、水落遺跡との間を区切る遺跡南限の東西塀が確認されているものの、対応する北限の塀が以北の調査区では見つからないことから、遺跡北限の検出が期待された。以下、一三次・一四次調査の成果をまとめて検出遺構の概略を記す。

七世紀前期～中期(A期)。従来知られていた遺跡南限の東西塀SA六〇〇から、大宝令大尺で五〇〇尺、小尺で六〇〇尺を測る地点に、存続時期の異なる二条の東西掘立柱塀(SA三八九三、SA三八九五)が検出され、遺跡北限が確定した。二条の塀のうちより古いSA三八九三には、外側(北側)に遺跡最大の幅を持つ東西石組溝SD三八九六、内側(南側)にやや小規模な東西石組溝SD三八九一が並行する(A2期)。SD三八九六は次の段階でいったん埋め立てられ、やや幅が狭く底石を敷く石組溝SD三九五〇が同位置に設けられる(A3-1期)。その後、塀が北側に移設される(SA三八九五)のに伴い、南側の溝SD三八九一も石材を抜き取られて北に移設され、ほぼ同規模の東西石組溝SD三九〇二として同じ石材で再構築される(A3-2期)。これらの東西溝には南から流れてくる南北溝が取り付くが、周辺遺構の変遷に伴い、南北溝も数回にわたって付け替えや改修が行なわれた。なお、調査地内におけるA期

の建物はいずれも小規模である。

七世紀後期（B期）。調査地の状況は一変する。全体が整地土で覆われ、東西堀、東西溝が消滅する。それまで南北溝が流れていた位置には掘立柱南北堀SA一四九〇が設けられ、堀の西側には長大な桁行をもつ大規模建物が配置される。

七世紀末期（C期）。B期の大規模建物が消滅し、南北の素掘溝SD一三四七AとSD一四七六が貫通するのみとなる。西側のSD一三四七Aは後に改修され、側石が設けられる（SD一三四七B）。

木簡は、一三次調査ではA期の溝SD三八九六の埋立土から二点出土した。一四次調査ではC期の溝SD一三四七Aの堆積土から八二点（うち削屑七六点）、同溝の埋立土から一点出土した。

8 木簡の積文・内容

一 第一三次調査

SD三八九六

- (1)  $\left[ \begin{array}{c} \text{V} \\ \square \\ \square \end{array} \dots \dots \begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$  〔マカ午カ〕 (103+28)×25×4 032

(1)は2片に分離して出土した。材質と形状から同一の木簡であることは確実だが、中間部に欠損があり接合しない。墨痕の残りが悪く、人名かと思われる表記が一部確認されるのみ。

二 第一四次調査

SD一三四七A（堆積土）

- (1)  $\left[ \begin{array}{c} \text{諸岡五十戸} \\ \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$  〔田皮カ〕 126×21×3 011\*
- (2)  $\left[ \begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$  〔戸カ〕 (75)×19×4 081
- (3) 日 (31)×(9)×5 081
- (4)  $\left[ \begin{array}{c} \square \\ \square \end{array} \right]$  〔毛カ〕 091
- (5)  $\square$  九 091
- (6)  $\square$  米 091
- (7) 徳 091
- (8) 有 091

SD一三四七A（埋立土）

- (9)  $\left[ \begin{array}{c} \text{V} \\ \square \\ \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$  〔亦カ評カ〕  $\left[ \begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$  〔佐カマ〕 (130)×22×3 033
- ・  $\left[ \begin{array}{c} \text{V} \\ \square \end{array} \right]$  俵

(1)は『和名抄』には、同名のサトとして、武蔵国久良郡諸岡郷がある。六文字目以下は人名か。(2)は習書か。一文字目と二文字目は

同字とみられる。(9)は表面の腐朽が進み判読が難しい。評制史料であらうが、サト表記は確認できない。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』(二〇〇一年)

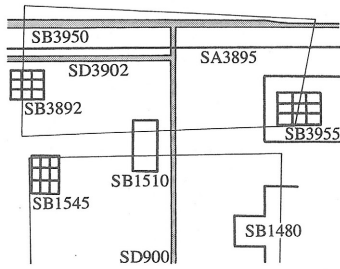
同『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一五(二〇〇二年)

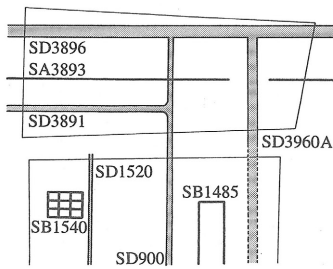
同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一六(二〇〇二年)

(竹内亮)

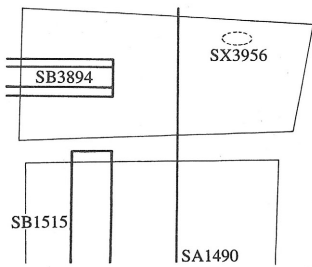
年)



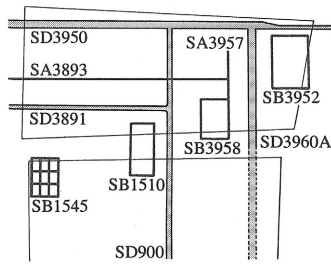
A3-3 期



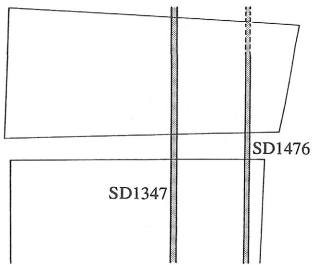
A2 期



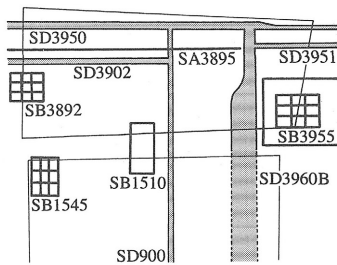
B 期



A3-1 期



C 期



A3-2 期

遺構変遷図